

リスクコミュニケーションに資する人材に対する考え方（案）

環境省環境保健部環境安全課

環境省では、今後、PRTRの公表等により化学物質に関するリスクコミュニケーションが重要になると考えられることから、環境基本計画でリスクコミュニケーションに資する人材の養成が掲げられていることに基づき、リスクコミュニケーションに資する人材育成の検討を進めているところです。

1．基本的な考え方

また、化学物質に関するリスクコミュニケーションを進めるために、正確な情報の共有により、対話の推進に役立つための人材の育成・活用を推進する。

2．リスクコミュニケーションの課題

化学物質による環境汚染は、化学物質は身の回りにあるが、なじみがない、複合的に長期間暴露されることによる長期的な影響に対する懸念が高まっている、化学的解明が十分でない、といった特徴があり、リスクとして捉えて、管理を進めるとの考え方が重要になっている。リスクに関する情報が適切に伝えられれば、市民は自らの判断でリスクをなるべく回避するような行動をとることが可能になるため、リスクコミュニケーションの推進が重要になってきている。

リスクコミュニケーションに際して、市民は事業者に比べ化学物質についての知識が不足しており、事業者は対話を行おうとしてもリスクコミュニケーションについて知見が不足している。また、コミュニケーションの場をもったとしても一方的な情報提供に終わったり、事業者の情報が信頼されないといった課題がある。

3．リスクコミュニケーションに資する人材の役割

市民の知識の上昇（例：化学物質やPRTRに関する勉強会の講師）

市民と事業者の対話における客観的な情報源

（例：市民と事業者の対話に同席し、中立かつ客観的な情報を提供）

その他、事業者のコミュニケーションについての理解の増進等

（例：市民向け説明会を行おうとする企業からの相談に答え、リスクコミュニケーションの考え方・手法について普及啓発）

4．当面の方向性

人材のニーズを把握する上でも、研修・登録・派遣を行うパイロット事業期間を設ける。パイロット期間中に事業の評価を行い、今後の方向性を決定するものとする。

(参考)

環境基本計画 環境の世紀への道しるべ (抜粋)

平成 12 月 12 月 27 日

第 3 部 各種環境保全施策の具体的な展開

第 1 章 戦略的プログラムの展開

第 5 節 化学物質対策の推進

4 重点的取組事項

(四) リスクコミュニケーションの推進等と合意形成

化学物質の有害性や暴露に関する情報を充実するとともに、データベースを整備し、その利用を促進することにより、化学物質関連情報を国民に提供します。

また、化学物質のリスクコミュニケーションを推進するため、環境リスクに関して国民にわかりやすく説明できる人材や、話し合いを仲介できる人材の養成を進めつつ、PRTR 制度に基づく排出量データなどの関連情報を国民に正確でわかりやすい形で公表するとともに、広報活動や環境教育・環境学習などを推進します。